

# 新たなIT戦略(案)および オープンデータロードマップ(案)について

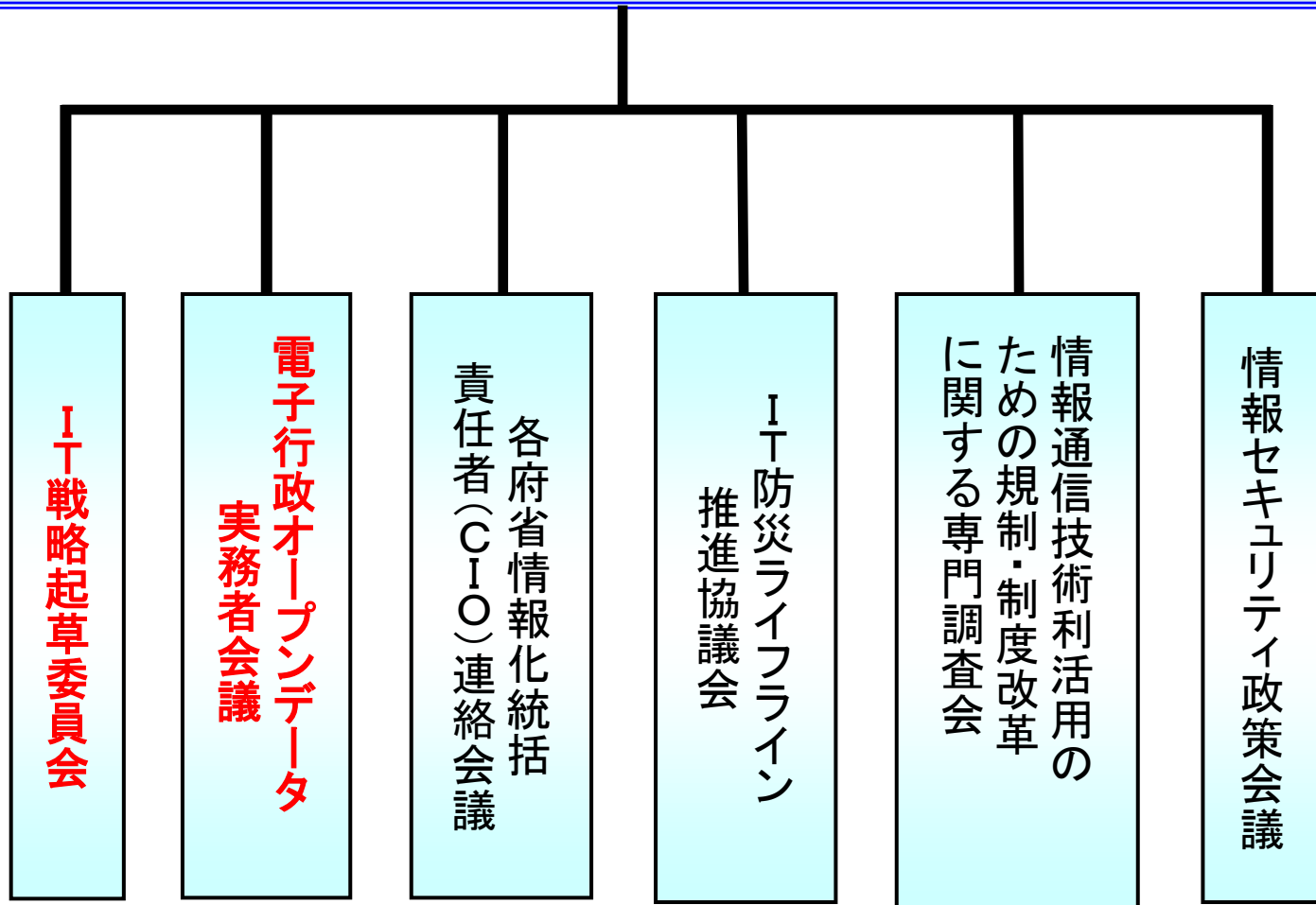
2013年6月13日

内閣官房  
情報通信技術(IT)総合戦略室

# IT総合戦略本部の体制

## 高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部 (IT総合戦略本部)

本部長 : 内閣総理大臣  
副本部長 : **IT政策担当大臣**、内閣官房長官、総務大臣、経済産業大臣  
本部員 : 本部長・副本部長を除く前国務大臣及び有識者(10名以内)



# 「世界最先端 I T 国家創造」宣言(案)

Ⅱ. 目指すべき社会・姿

Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

Ⅰ. 基本理念

Ⅳ. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

Ⅴ. 本戦略の推進体制・推進方策

# I. 基本理念

## 1. 閉塞を打破し、再生する日本へ

- 景気長期低迷・経済成長率の鈍化による国際的地位の後退
- 少子高齢化、社会保障給付費増大、大規模災害対策等、課題先進国
- **「成長戦略」の柱として、ITを成長エンジンとして活用**し、日本の閉塞の打破、持続的な成長と発展

## 2. 世界最高水準のIT利活用社会の実現に向けて

- 過去の反省を踏まえ、**IT総合戦略本部、政府CIOにより、省庁の縦割りを打破、政府全体を横串で通し、IT施策の前進**、政策課題への取組
- IT利活用の裾野拡大に向けた組織の壁・制度、ルールの打破、成功モデルの実証・提示・国際展開
- 5年程度の期間（2020年）での実現

## Ⅱ. 目指すべき社会・姿

### Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

#### 1. 革新的な新産業・新サービスの創出と全産業の成長を促進する社会の実現

(1) **公共データの民間開放（オープンデータ）の推進、**  
ビッグデータの利活用推進（パーソナルデータの流通・促進等）

- **データカタログサイトを2013年度中に試行版を立ち上げ、2014年度から本格運用を実施。2015年度末には、他の先進国と同水準の公開内容を実現。**
- 「パーソナルデータ」の取扱いについて、第三者機関の設置を含む、新たな法的措置も視野に入れた、制度見直し方針を年内に策定。

(2) 農業・周辺産業の高度化・知識産業化

- 2016年度までに、篤農家の知恵を多面的利活用する新たな生産方式「A I（アグリインフォマティクス）農業」を構築し、国内外に展開。

(3) オープンイノベーションの推進等

(4) 地域（離島を含む。）の活性化

(5) 次世代放送サービス実現による映像産業分野の新事業の創出

## Ⅱ. 目指すべき社会・姿

### Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

#### 2. 健康で安心して快適に生活できる、世界一安全で災害に強い社会

##### (1) 健康長寿社会の実現

- 多様な主体が共有・連携する仕組みとして、医療情報連携ネットワークを標準化や費用対効果の向上等を図りつつ2018年度までに全国へ普及・展開。

##### (2) 世界一安全で災害に強い社会の実現

- 2020年度までには、国内の重要インフラ・老朽化インフラの20%はセンサー等の活用により点検・補修を実施。

##### (3) 効率的・安定的なエネルギーマネジメントの実現

##### (4) 世界で最も安全で環境にやさしく経済的な道路交通社会の実現

- 2020年度までには、世界で最も安全な道路交通社会を実現。

##### (5) 雇用形態の多様化とワークライフバランスの実現

- 2020年度までには、テレワーク導入企業を2012年度比で3倍。

## Ⅱ. 目指すべき社会・姿

### Ⅲ. 目指すべき社会・姿を実現するための取り組み

#### 3. 公共サービスがワンストップで誰でもどこでもいつでも受けられる社会の実現

##### (1) 利便性の高い電子行政サービスの提供

##### (2) 国・地方を通じた行政情報システムの改革

- 2018年度までに現在の情報システム数（2012年度：約1,500）を半数近くまで削減、2021年度目途に、原則すべての政府情報システムをクラウド化、運用コストを圧縮（3割減を目指す）。

##### (3) 政府におけるITガバナンスの強化

- 日本版「ITダッシュボード」（\*1）の整備を進め、2014年度から運用を開始。

(\*1) 各府省のIT投資の状況等をインターネット経由で一覧性をもって国民が確認できる仕組み。

# IV. 利活用の裾野拡大を推進するための基盤の強化

## 1. 人材育成・教育

- 2010年代中にはすべての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校で教育環境のIT化を実現。
- 子供から学生、社会人、高齢者に至るまで、年代層別に、I Tに関する知識を身につけるための取り組みを推進。

## 2. 世界最高水準のI Tインフラ環境の確保

- 大規模災害時にも、I T利活用が可能となるよう、強靱かつリダンダンシー（冗長的）なI Tインフラ環境を確保。

## 3. サイバーセキュリティ

- 「サイバーセキュリティ戦略」に基づき、具体的な施策を推進することを通じて、世界を率先する強靱で活力あるサイバー空間を構築することにより「サイバーセキュリティ立国」を実現。

## 4. 研究開発の推進・研究開発成果との連携

- 総合科学技術会議等とも連携を図りつつ、研究開発を推進、研究開発成果の国際標準に向けた取り組みを推進。



# V. 本戦略の推進体制・推進方策

## 1. 本戦略のPDCAサイクル等の推進管理体制

- 政府CIOの司令塔機能の発揮（府省横断的な推進計画の作成等）
- IT総合戦略本部における推進管理体制（政府CIOを中心とした専門調査会の設置）

## 2. 目標・進捗管理における評価指標

- 可能な限り、定量的なKPI（重要業績評価指標：Key Performance Indicator）を設定し、推進管理

## 3. 規制改革と環境整備

- 規制改革会議と連携し取組みを推進。本年中を目途に、「IT利活用の裾野拡大のための規制制度改革集中アクションプラン」（仮称）を策定。
- 併せてIT利活用を推進するための法的措置（「基本法」）の検討

## 4. 成功モデルの実証・展開

- IT総合戦略本部において、課題や地域を特定し、各省の政策資源を集中的に投入し、国家プロジェクトとして推進し、成功モデルの実証・提示、国際展開

# 電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ（案）の概要

## 1 オープンデータ推進の重要性

- 技術の進展等により大量・多様なデータの処理・利用が可能となってきた  
→ 政府、独法、自治体等が保有する公共データのビジネスや新サービスへの活用が期待されている
- 公共データの活用促進のため、営利目的も含めた二次利用可能なルール、機械判読（※）に適したデータ形式での公共データの公開（オープンデータ）を推進（※）コンピュータプログラムが自動的にデータを再利用（加工、編集等）できること。

## 2 電子行政オープンデータ推進のための具体的取組

### （1）二次利用を促進する利用ルールの整備

- 国が著作権者である公開データについては、二次利用を認めることを原則とする。

### （2）機械判読に適したデータ形式での公開の拡大

- 今後インターネットを通じて公開するデータについては、機械判読に適した構造・データ形式でも公開することを原則とする。
- 重点分野（白書、防災・減災情報、地理空間情報、人の移動に関する情報、予算・決算・調達情報）から優先的に取り組む。

### （3）データカタログ（ポータルサイト）の整備

- データの横断的検索や自動的提供等の機能を備えた「データカタログ」（ポータルサイト）を整備する。  
（平成25年度に試行版の立ち上げ、平成26年度に本運用開始）

### （4）公開データの拡大

- 重点分野について、新ビジネスへの利用が期待される等のデータについて、実務者会議の検討を踏まえ、公開を拡大。
- 新規公開のコストが低いもの、利用者のニーズが高いものは、公開できない・二次利用が認められないものを除き公開を拡大。

### （5）普及・啓発、評価

- ニーズの発掘・喚起、新サービス・ビジネスの創出のため、利活用の支援を行う。
- 利用者のニーズ・意見を把握し、取組に反映させる仕組みを構築する。

## 3 電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ

- 各府省による平成25年度以降の進め方を、工程表として整理。
- 平成27年度末において、他の先進国と同水準のオープンデータの公開と利用を実現する。
- ロードマップに記載された施策の取組状況や課題等について、内閣官房は各府省から適宜報告・説明を求める。